

2007年1月21日

〒456-0022 愛知県名古屋市熱田区横田1-1-20
電話 052-671-0110(代)
愛知県熱田警察署 刑事課 御中

〒 . 東京都足立区
自宅電話 - -
(家庭の事情によりつながりにくい、伝言不可)
(留守電、携帯、FAX、メールアドレスは無)
半澤一宣(はんざわ・かずのり)

暴行の事件現場付近を撮影した写真の送付について

冠省 先月22日に貴署神宮前交番に届け出た暴行事件(被害届受理番号・平成18年2174号)に関連して、今月16日に名鉄神宮前駅構内の事件現場に出向き、現場付近の写真撮影してまいりました。その中から何枚かをカラーコピーしたものを説明文と共に送りますので、追加資料として御査収願います。

その後の捜査状況に関する不明点の問い合わせ

上記の写真撮影のため現場を再訪した際に感じた以下の不審点について、折り返し御教示願います。

1. 目撃情報の提供の呼びかけはどうなっていますか？

通常、交通事故や様々な事件が発生したときには、その現場付近に目撃情報の提供を呼びかける立て看板の類いが掲出されるものですが、神宮前駅構内には本件暴行事件に係るその種の掲示物が見当たらないのはどういうわけかと気になりました。貴署が他の事件の捜査で手一杯で本件暴行事件の捜査に手が回らないのか、それとも名鉄が目撃情報の提供の呼びかけなど貴署の捜査に非協力的なのか、どのような事情によるものなのかを御教示願います。

2. 暴行の様子が写っている防犯ビデオは見つかりましたか？

私が、暴行の様子を撮影している可能性がある防犯カメラを現場付近で捜したところ、3番線の金山駅寄りの自動販売機前付近に設置されているのを確認しました(今回お送りする写真のうち、写真番号1及び3で、いずれも矢印として示したもの)。

貴署は、このカメラや他のカメラが撮影していた防犯ビデオ映像を入手されておりますでしょうか？ 入手済みだとしたら、その中に暴行の様子を写していたものがあつたかどうかを御教示ください。また、未入手だとしたら、名鉄が防犯ビデオの任意提出に非協力的な姿勢を取っているのかどうかなど、入手できていない理由を御教示願います。

この防犯ビデオは、暴行を目撃していた神宮前駅員の 氏が暴行を制止せず見て見ぬふりをし続けた不作為、すなわち 氏の犯人隠蔽及び鉄道営業法違反の容疑を裏づける証拠にもなり得るものであるため、名鉄が証拠隠滅に走る可能性も考えられます。そうなる前に、神宮前駅の駅事務室を家宅捜索し、ビデオを押収していただきますよう、お願い申し上げます。

御不明な点がございましたら、上記半沢自宅までお問い合わせください。

草々

記事 クロネコメール便による配達記録

荷物番号 9603-9474-4761

2007年1月22日 熱田番町メール便センターにて配達完了

2007年1月29日（月曜日）19時30分ごろ熱田警察署刑事課長・大島氏から着信した電話の要旨

1. 防犯ビデオの件

ホームなど駅構内に設置してある防犯カメラはモニター用としてだけのものであり、ビデオ録画は行っていない。また、駅事務室のモニター装置にはビデオデッキはつながっていない。神宮前駅では以前から様々な事件があり、過去の事件のときも同様である。

*名鉄が、自らに都合の悪い事件が発生するつど、ビデオデッキとビデオテープをどこかへ隠匿している可能性は考えられないか。モニター装置の映像出力端子へのホコリの付き具合を見れば、はっきりする。この映像出力端子へのホコリの付着が、普段から何も接続していない他の端子に比べて少ないようであれば、相当期間、そこにコードが接続されていた（ビデオデッキを接続していた）ことになるはずだからである。

別の問題として、モニター装置の映像出力端子へのホコリの付着が甚だしく、名鉄が本当に普段から防犯カメラをモニター用としてしか機能させていない（録画装置を設備していない）のだとすれば、名鉄の防犯・危機管理意識の甘さが問われるべきではないのか。

2. 目撃者捜しの件

情報提供を呼びかける立て看板を出すかどうかは、各事案ごとに、その軽重などを考慮して決めている。本件の場合、半沢から指摘を受けるまで、看板を出すことに思いが至らなかった。申し訳ないと反省している。

3. 捜査への協力依頼

供述調書の作成（約2時間程度）、現場検証（約1時間程度）、及び犯人の似顔絵作成（1時間弱）のため、近日中に当地へ来られたい。土日でも可。

日程が決まり次第、大島課長（内線330）か、不在の場合は藤森係長（同332）へ連絡されたい。

以上